



県民いきいき活動
促進ロゴマーク

あなたの想いを島根の力に

しまね 社会貢献基金

あなたです。
いきいき島根の
サポーター。

個人や企業の
皆さまからの
寄附

しまね
社会貢献
基金

NPO法人等が行う
地域課題解決への
活動支援

いきいきとした
地域社会を
実現！

活動事例は中面を
ご覧ください。

島根県

令和5年3月改訂版



ネーミングライツ事業

※公募時に寄附者名を付記する事業
(1件30万円以上の寄附をされた場合)

島根県遊技業協同組合・しまね福祉防犯協力会

子どもの健全育成 **松江市**



「地域で育む青少年の社会参画」をテーマに、青少年の主眼的な活動を地域でどのように応援していくかを考えるためのフォーラムをオンラインで開催しました。

青少年育成島根県民会議

島根県電気工事工業組合 青年部

子育てや社会教育の推進 **大田市**



乳幼児の発達に必要な環境を家庭・地域につくることが目的に、「スマホがダメなら、どうする?」に答え、スマホを知る講演会とあそび体験会を実施しました。

しまね「あそぼっ!」の会

子どもの健全育成 **松江市**



学校の長期休みの間、日中1人で過ごしている児童を対象に、学習だけではなく、体験活動・遊び、図らんがでできる話場所作りに取り組みました。

特定非営利活動法人 スペース

日本労働組合総連合会 島根県連合会

子ども・子育てのための 新型コロナウイルス感染症対応事業 **松江市**



後に世界的な学者となる中村元博士の少年時代の作文集を刊行し、島根県内の学校、図書館に配布することで、次世代の若者に木更へのエールを送りました。

特定非営利活動法人 中村元記念館東洋思想文化研究所

株式会社 伊藤園

お〜いお茶!お茶で島根を美しく!

島根の自然環境保全 **松江市**



嫁ヶ島を中心にした自然環境保全を行っており、嫁ヶ島の草刈り、堤本管理、渡船で穴道湖を巡る水辺のイベントなど水と共生する賑わいの誕育を目指しています。

特定非営利活動法人 水の都プロジェクト協議会

ティーエスケイ情報システム 株式会社

新型コロナウイルス感染症 対応事業 (フリーテーマ) **出雲市**



コロナ禍の中、日本海沿岸では、四ノ浜漁師・ジオパーク・魚釣りなどの訪問者が増加しているため、駐車場やトイレ等への案内による接触を避けるため注意看板を設置しました。

島根半島四十二浦巡り再発見研究会

寄附者設定テーマ事業

子育てや社会教育の推進

松江市



「人形劇密着」や「あそび」を通して、心が動く体験や感動をし、想像力が育まれ、人と人との関わり方も学べるなど、子どもの心の成長を育む活動を実施しました。

特定非営利活動法人
おやこ劇場松江センター

江津市



江津工業高校の生徒さんたちの協力のもと、プレーパーク内に誰でも利用可能な小屋を設置しました。休憩やお茶会をはじめ、様々な使われ方をしています。

NPO法人
結のひろば

松江市



小中学生が力を合わせて「劇づくり」に挑戦することで、子どもたちに実現する力・創る力・表現する力を育む活動を実施しました。

特定非営利活動法人
あしぶえ

松江市



「食べる」「誰かの作ったものを食べる」「誰かと食べる」のどこからでも。予約不要、テイクアウト可。4拠点、5店舗で地域食堂「まちのごはん」を実施しました。

天神エリア
賑わい創出委員会

穴道湖を中心とする水辺の環境保全

松江市



瀬川遊覧の船頭たちが立ち上げた団体です。遊覧船でお客様を案内している際に、アカミミガメ等の外来種の多さに驚きを感じ外来種の駆除を実施しています。

まつえワニの会

フリーテーマ

浜田市



シニア世代のスマートフォンのスキル向上のために、「スマホを使いこなそう」の講演会、県人生による「スマホ教室」を開催しました。

シニアネットはまだ

松江市



介護人材の確保のために外国人の受け入れが進んでいますが、島根では情報不足により進んでいません。自治体の協力を得て県内各地で説明会を開催しました。

一般社団法人 日本・山陰国際サポートセンター

団体活動支援事業

提案型

クラウドファンディング

特定非営利活動法人 スサノオの風

出雲市



「誰もが集える心地よい場所づくりプロジェクト」子どもから大人まで幅広い世代の人が気軽に集まり、交流し、学べる場所を出雲市佐田町に作るため、施設の活用方法の検討と、建物の周辺環境の整備を行いました。この場所から佐田町の魅力や情報を発信し、佐田町を多くの人に知ってもらおうとを目標としています。

特定非営利活動法人 フードバンクしまね あったか元気便

松江市



給食のない長期休校期間の夏休みなどに「就学援助世帯」の子どもたちと家族を対象に食品を提供し「元気」と「安心」を届け「自立」を防ぐ取り組みをすすめています。

特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい

松江市



バスマップをテーマにした全国バスマップサミットin松江を開催しました。リミットにあわせて子ども「愛のバスものがたり」を制作しました。

追谷活性化協議会「ほくらの学校」

奥出雲町



特産の米作り体験をとおして、関係人口創出の活動をしています。体験に訪れた人と住民の交流の場として築120年の古民家の改修を進めました。

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

松江市



島根の未来を創る高校生の主体的なチャレンジを後押しする「しまね未来共創チャレンジ（通称、みらいチャレンジ）」を実施しました。

団体活動支援事業

通常型

特定非営利活動法人 まちづくりネットワーク島根

松江市



「環境体験教室」を開催し、一般市民、農園利用者に参加をいただき、肥料の使い方、農薬の使い方等を勉強してもらい作物の栽培をしました。

特定非営利活動法人 コミュニティサポートいすも

出雲市



障がいのある学齢期の子どもを対象に、放課後や休日の居場所づくり、通学支援、身辺自立支援、住み慣れた地域での生活、またその総務がでるよう活動しています。

特定非営利活動法人 日本寧夏友好交流協会

松江市



会員、留学生、一般の方の参加を得て、「寧夏と島根の交流の未来を考える」をテーマに寧夏とオンラインで結んだセミナーを開催しました。

特定非営利活動法人 まつえ・まちづくり塾

松江市



大橋川の矢田の渡し船で、朝顔の多賀神社に参拝し、中津や島崎島など、目撃は見ることの少ないところを、船上から巡りました。

特定非営利活動法人 ディオッサスポーツクラブ

出雲市



県内の幼稚園・保育園・児童クラブ・各団体へ巡回教室やスポーツイベントなどを行い、広い世代にスポーツの楽しさを伝えるよう努めました。

特定非営利活動法人 石見銀山資料館

大田市



自然科学分野の学習プログラムの充実を図る観点から「鉱石」をテーマとした事業を企画し、子どもたちへの多様な学びの機会を提供したいと考えています。

しまね社会貢献基金 サポーター企業

令和5年1月現在



企業の
皆さまへ

「サポーター企業」への
登録をお願いします

基金への寄附や、基金への寄附を目的とした商品の販売にご協力いただける企業を「サポーター企業」として登録させていただきます。

MY PLACE > MY PLEASURE

まいぷれ

TSK is

TSK情報システム㈱

山陰中央新報社

カナツ技建工業

IKOHARA
山陰赤夏社長の美食

寄附本・買取 <A+Best>
婚活応援 (はっぴいベル)

FUJIKI

ギフトの相談窓口
フジキ

DAIRYU

株式会社 大隆設計

e-Grid

株式会社
イーグリッド

未来へのつながる仕事
石見銀山建設株式会社

江津ウィンドパワー株式会社

島根県遊技業協同組合

一畑百貨店

〒690-8555 松江市7丁目651 TEL:0852-26-2500(代)
12:00~19:00(土) 12:00~18:00(日) www.ichihayashi.jp

伊藤園

寄附金・知事感謝状贈呈式



ティーエスケイ情報システム株式会社様から寄附をいただき、丸山県知事が感謝状を贈りました。

寄附してみよう!

クレジットカードによる寄附

県民活動応援サイト
「島根いきいき広場」の
「しまね社会貢献基金」から
お申ください (手数料無料)



島根いきいき広場

検索

クレジットカードによる寄附が出来ます! オススメ

現金による寄附

Step1

寄附申込書をFAX、郵送、メールで
島根県にお送りください

寄附申込書は、しまね社会貢献基金のホームページからダウンロードできます。

Step2

島根県から送付される納入通知書に現金
を添え、金融機関から払込んでください

(手数料無料)

税制優遇のメリットを受けよう!



個人の方

2,000円を超える額を
寄附された場合
所得税と住民税の
優遇が受けられます!



企業の方

寄附金額の全額を
損金算入
することができます!

寄附金控除
の計算例

寄附額の2,000円を超える部分について、
個人住民税所得割の概ね2割を上限に、
所得税分と合わせて、原則全額が控除されます。

しまね社会貢献基金に1万円寄附した場合

寄附額	控除適用下限額(自己負担額)	
	寄附金 控除対象額	2,000円
1万円	8,000円	所得税軽減分 住民税控除分 特例控除 基本控除

年収700万円、夫婦と子供2人の給与所得者世帯の計算例



きりんじゃないよ!
基金だよ!

しまね 社会貢献 きりん?

「寄附」で
地域づくりに
参加しませんか?

平成21年度から企業や個人の方より多くのご寄附をいただいております。
ありがとうございます。

概要

寄附金は
島根県が審査のうえ、
適正と認められたNPOなどの
活動を支援します。

寄附方法

島根いきいき広場へ
アクセス

または
裏面の申込書必要事項を記載し、
下記方法でお申し込みください。

ファックス

メール

メリット

寄附すると税額優遇の
メリットが受けられます

個人の方
所得税と住民税の優遇

企業の方
寄附金額の全額を損金算入

【お申し込み・お問い合わせ先】
島根県環境生活総務課
NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5096 Fax 0852-22-5636
mail : npo@pref.shimane.lg.jp

しまね社会貢献基金



「しまね社会貢献基金」は公募型が主体の基金です。
協賛製作/特定非営利活動法人 蔡プラス

ご住所	〒		
ふりがな お名前 企業・団体の場合は名称及び代表者名			
電話番号 ※	メールアドレス		

※電話番号は、県が問い合わせの際に使用させていただきます。(印刷用紙裏に記載された方が、しまね社会貢献基金に関する業務以外には一切使用いたしません。)

しまね社会貢献基金への寄附申込書

下欄に掲げるしまね社会貢献基金に寄附をしていただくにあたっての留意事項に同意しましたので、下記のとおり寄附を申し込みます。

1 寄附金額 _____ 円 (1円から寄附が可能です)

2 寄附金の使途の希望 (必ず、本票の末尾に記載しております留意事項に御同意いただいた上で、お申し込みください)

※次のア、イのいずれか1つを選び、☑をした上で必要事項を記入してください。

ア テーマ希望寄附 (特定のテーマの活動への支援を希望する寄附です)

※希望するテーマは、次の1~11の中から1つを選び、番号に○をしてください。

1 環境の保全(景観保全を含む)	環境の保全、まちなみの景観保全など
2 子育てや社会教育の推進	子供の健全育成、社会教育の促進など
3 健康づくりや福祉の充実	保健、医療、福祉の増進など
4 文化やスポーツの振興	学術、文化、芸術、スポーツの振興など
5 農山漁村又は中山間地域の振興	農山漁村、中山間地域の振興など
6 にぎわいのある地域づくり	観光の振興、まちづくりの推進など
7 経済の活性化	経済活動の活性化、職業能力開発、雇用機会の拡大など
8 誰もがいきいきと暮らせる社会の実現	人性尊重、平和の推進、国際協力、男女共同参画社会の促進など
9 安全な暮らしの推進	災害対策、地域の安全、消費者の保護など
10 科学技術の振興	情報化社会の発展、科学技術の振興など
11 テーマ指定なし	上記1~10のテーマのいずれかに活用させていただきます。

※テーマ希望寄附では、3.0万円以上の寄附をされた場合、卒業に寄附者名等を代打することができます。

イ 団体希望寄附 (「しまね社会貢献基金」登録団体のうち、特定の団体への支援を希望する寄附です)

支援を希望する団体名

登録団体は随時更新していますので、必ず島根県のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/adm/ncs/pro/11/kikin/loroko/kijin/corpusdet/tei.html>

あなたのお名前、住所、メールアドレス、寄附金額を、上記団体へ情報提供してよろしいですか。

提供してもよい(提供してもよい情報を、下記から全て選択してください)

全て提供しないでほしい

(ア) 氏名 イ 住所 ウ メールアドレス エ 寄附金額 (アは必須、イ・ウいずれかは選択必須)

3 お名前などの公表について

あなたのお名前、住所(市町村名まで)、寄附金額を島根県のホームページで公表してよろしいですか。

※ア~ウの中から、1つに○をしてください。

ア. 公表してよい イ. 公表しないでほしい ウ. 氏名・住所は公表してよいが、寄附金額は公表しないでほしい

ワンストップ特例制度の申請

ア. 希望する イ. 希望しない ※いずれかに○をしてください。

※記入がない場合は「希望しない」として取り扱います。

※ワンストップ特例制度は、確定申告が不要な給与所得者等が、「しまね社会貢献基金」へ寄附される際に申請手続きを行うと、翌年の住民税が減額される仕組みです。

・確定申告する必要がない給与所得者であることが要件です。(年収2,000万円を超える旅行者や退職所得控除等で確定申告する場合は、適用されません)

・1年間の寄附元が5自治体以内の方に限ります。(1つの自治体に複数回寄附を行っても1件の寄附とします)

寄附をしていただくにあたっての留意事項

①本基金は、全寄附いただいた方の御希望を尊重して活用しますが、必ずしも希望どおりにならないこともあり得ます。なお、その場合も寄附金をお返しすることはできません。

②特例優遇を受けるためには、確定申告の手続きが必要となります。ただし、寄附者に特別な利益が及ぶと認められる場合は、優遇措置を受けられない場合があります。

島根県 NPO 支援融資

島根県では、福祉や環境、子どもの育成など、さまざまな分野で幅広い活動を地道に行っているNPO法人を金融の側面から支援していくため、中国労働金庫と連携した融資制度

「島根県特定非営利活動法人支援融資」

を取り扱っています。

資金調達に苦悩する島根県内のNPO法人を支援し、島根県を盛り上げたい！

地域の福祉向上をめざすNPO法人の活動を支援し、変化する勤労者を取り巻く社会課題への取組みに貢献したい！



島根県 ろうきん

地域 NPO

地域の人々が主体となって、地域の課題を解決するコミュニティがあったらいいな・・・

国・地方自治体等助成団体からの委託金や助成金等が支給されるまでの資金はどうしたら良いのかなあ・・・？



生き生きした少子高齢化社会に向け、地域住民でつながりを築く場を作りたい・・・

事務所に新しいパソコン・コピー機を置きたいけど、購入資金はどうしたら良いのかなあ・・・？

シニア向けの事業を展開しているけど、事業の伸長にともなう運転資金等はどうしたら良いのかなあ・・・？

<中国ろうきん>は
NPO法人を応援します！



(2023年4月1日現在)

中国ろうきん 検索

島根県特定非営利活動法人支援融資



この融資は、NPO法人の社会貢献活動を支援するため、島根県の預託金をもとに中国労働金庫が制度化したものです。

対象団体	島根県内に主たる事務所を有するNPO法人であって、原則として任意団体期間を含め2年以上活動(事業)を行っていること(つなぎ資金は2年未満も可) ※ その他、島根県および中国労働金庫が定める条件に該当する団体であること。
資金用途	島根県内で行う定款に定められている事業に必要な次の資金 ①NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業に必要な運転資金、設備資金 ②国・地方自治体又は公益法人からの委託金等が支払われるまでのつなぎ資金
融資額	1法人1,000万円以内(担保/不要) ※ ただし、つなぎ資金の場合は、委託金等の額を限度とします。
融資期間	運転資金 3年以内 設備資金 10年以内 つなぎ資金 1年以内 ※ 国、地方自治体又は公益法人からの委託金等の支払期日まで
融資利率	①運転資金・設備資金 年 1.58%(固定) ②つなぎ資金 年 1.50%(固定)
保証人	代表理事1名以上 ※ その他必要に応じて連帯保証人を追加していただく場合があります。
融資手続き	■金庫所定の書類および島根県に提出する「島根県特定非営利活動法人支援融資申請書」を整え、中国労働金庫の各支店またはローンセンター窓口までお申込みください。 ■必要書類については事前にお問い合わせください。
問い合わせ先 (取扱金融機関)	中国労働金庫の下記の営業店・ローンセンターにお問い合わせください。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※くわしい説明書が必要な方・団体は店頭へお申出下さい。
(事前にご相談されることをおすすめします。)

くわしくは、下記の営業店・ローンセンターにお問い合わせください



〒690-0007 松江市御子船場町549-4
松江支店 TEL(0852)27-3636
ローンセンター松江 ☎0120-31-0209



〒693-0068 島根市地蔵3-7-1
出雲支店 TEL(0853)21-3737
ローンセンター出雲 ☎0120-86-3788



〒692-0022 安来市青十神町18-1
TEL(0854)22-1525



〒699-1332 雲南市水次町水次468-6
TEL(0854)42-2121



〒697-0024 浜田市轟川町123-9
TEL(0855)22-0431



〒698-0025 益田市あけぼの西町12-6
TEL(0856)22-0196



〒694-0064 大田市大田町大田イ287-9
TEL(0854)82-4141



中国ろうきん ホームページ <https://www.chugoku.rokin.or.jp/>